

結 章 学校法人日本体育会の課題と展望

↓結びにかえて↓

『学校法人日本体育会・日本体育大学八十年史』は、本記念史の結語として次のようにまとめている。

この日体八十年史には結論はない。確かに大正三年、昭和二十年と、「日体」の性格を大きく変える転換期はあった。それは、結論を加えるべき時点であると同時に、新しい生命の出発点でもあった。第二の開国といわれる昭和二十年代は、日体にとって第二、いや第三の出発点であった。戦後のドン底にあった「日体」のスタートダッシュは極めて緩慢であり、その進むべきコースさえさだかではなかった。だが倒れずがんばり、やがてその足には力が加わり、そのめざすゴールも見当がついてきた。

数年前から顕著に認められるさまざまな変革への試みは、その延長線上に位置づけられる生命の胎動でなければならぬ。その結実を見ない限り、この八十年史に結論を与えることはできない。

昭和三十九年に東京オリンピックを経験した日本体育大学は従前までの体育教員養成機関のイメージを払拭して、スポーツの大学へと脱皮しはじめた。課外体育としての運動部の指導者を養成すればよいという姿勢を改め、大学スポーツとしての運動部の強化を鮮明に打ち出していったのである。四年に一度訪れるオリンピック競技大会の日

本選手団の中に日本体育大学関係者が選手・役員・コーチとしてどれだけ多く参加するかが大きな関心事となってきた。国民の体位・体力の向上に関心を寄せ、国民体育の振興に与かることを信条としてきた日本体育大学は競技力の向上へとその関心事を移しはじめたのである。運動障害を恐れずに練習を積み、障害を被った身体に鞭打って競技に挑む姿勢は本学スポーツマンの『美学』となった。健康の維持・増進を図るために体位・体力を向上させるのだ、とする従前から本学及び日本体育会が抱いてきた崇高な理想は、時として、競技力向上の背後に押しやられることとなった。とまれ、昭和四十年代に入って本学および学校法人日本体育会はその本来の理念において大きな転換を迎えたといえる。したがって、『学校法人日本体育会・日本体育大学八十年史』はこの理念の転換に伴って改善されつゝある学校経営の動向に結論を与えることができなかつたのである。確かに改善の方向が見出せるけれども、学校法人日本体育会の課題が未解決の状態で残されている限り、結論を与えることができないと判断されたいえよう。

学校法人日本体育会の課題

学校法人日本体育会と日本体育大学の背後には八十年の歴史がある。それは伝統の力の根源であると同時に、現在の制約にもつながる。この点は、本法人のように、他の学校法人と異なる特質を持つ場合、とくに認識しておく必要がある。

その第一は、学校法人名と大学の名称が不一致の点であり、特異な事例である。これは、本会創立以来の体育事業全体と本学の前身との関係をみれば、当然のことである。しかし、この創立以来の伝統と今日の私立学校法にもとづく学校法人としての制約とを、どのように両立させていくか。これは今後の課題であろう。

その第二は、日本体育大学と本会の経営する諸学校、とくに高等学校との関係である。他の学校法人では、大学と高校の関係は付属という形をとり、高校から大学へ進学する例が多い。ところが本学の場合は、荏原中学校以来、地域社会の中等教育機関を使命としており、大学付属ではない。事実本学への進学者も数十名どまりで、日体各高等学校卒業生の一割に満たない。多くの学校法人が大学―付属という進学一貫体制によって経営の相乗効果をはかっている現今、この時代の趨勢のもとで、建学の精神を維持しつづけることは、容易なことではない。

その第三は、現代の体育が、かつての学校中心、青少年中心の体育から脱皮して、社会体育、生涯体育へと拡大されていくなかで、国民体育推進の歴史をもつ日本体育会が、この伝統的使命をどのように展開していくかである。もちろん、現在では学校法人としての制約があり、必然的に日本体育大学という学校経営を媒体とすることになるし、法人の経営政策と大学の教育研究面での主体性との協調において考えねばならぬ問題であろう。

ともかく、日本体育会には、学校法人として半永久的に経営各校を維持し、教育と研究とを円滑に推進するよう経営財政面での並み並みならぬ努力が求められているのである。

以上が「二十年前」に提言された学校法人日本体育会の課題であるが、その三つの課題について「二十年後」の今日の立場で眺め返してみたい。まず、右に提示された三つの課題は「二十年の歲月」を経た今日においても結論をみていない。それは、敢えて結論を下す必要がないと考えられたからであろう。第一の課題は大学と法人との名称の不一致の是非に対してなされている。確かに、日本体育大学の名称は学校法人日本体育会と比してみると、はるかに世間に知られたっている。時として学校法人日本体育会は財団法人日本体育協会と誤認されるケースに出会

うことも少なくない。だから、この百年という節目の年を期して、学校法人日本体育大学に改称すべきではないかとする意見が跡を絶つことがないのである。しかし、これまでのところ理事者側において名称変更の是非を俎上へのせ、この改称の効果を論議することはなかった。それには、恐らく、理由があったと思われる。右の引用にも指摘されているように、日本体育会は学校経営事業の推進を計るために誕生した組織ではなく、国民体育（今日いう生涯体育・スポーツ）の振興を第一義的な課題として結成されたのであるが、「学校」法人下における本会の経営理念は私立学校法に基づいた学校経営を本会の事業経営の基本的枠組みと考えてきた。ところが、今日の学校法人日本体育会を取り巻く状況は一変した。これまでの学校経営事業だけで「学校」を維持する守りの経営政策から脱皮して、新しい事業を起こし、そこから得られた収益を学校経営事業に還元することが求められはじめたといえる。たとえば、東京という地の利を生かしたスポーツ・サービス・マネージメントや、各種のスポーツ・リゾート産業施設への人材派遣（指導者の派遣）などが考えられるし、また各種のスポーツ・イベント事業の経営も不可能ではないのである。したがって、過去、二〇年間にわたって、本法人の名称を日本体育大学にしなかったことが、新規事業に着手しやすい状況を生み出しているともいえよう。

第二の本会が経営する諸学校間の関係についてみてみよう。本会は日本体育大学と高等学校との関係を姉妹校とし、^付「付属」関係を結ぶことをしなかった。また、大学と姉妹関係にある学校とは「日体」という名称をそれぞれの学校名に共有することで、姉妹校としての統一性をもたせてきた。しかし、「日体」の名称を冠した姉妹高等学校では、「日体」日本体育大学とイメージされる方が多く、暗に付属と誤解される場合もある。また本会は経営する諸学校がそれぞれ自主・自立の精神を生かす立場から独立採算制を基本としてきた。こうした本会の経営理念は、予

測された入学志願者の激減に対する対策と、経営危機に対するリスクの分散化という面からすれば理にかなったやり方であったといわねばならない。『学校法人日本体育会・日本体育大学八十年史』が指摘したように、経営する高等学校を大学の付属に位置づけ、入学者の供給を付属高等学校が一部賄う方法も経営の理にかなっていた。しかし、経営する高等学校が当然のことながら体育科ではなかったのだから、体育を専門とする大学にとっては姉妹高等学校との付属関係を締結するメリットは少ないといわねばならない。したがって、総合大学とその付属高校との関係にみられるような、双方のイメージの相乗効果は期待できないのである。昭和六十三年二月二十九日付けの学校法人日本体育会臨時運営審議会の答申において、「旧来の慣習にとられることなく、従来 of 独立採算制を更に推進し、もって健全財政を確立し、これを堅持することがのぞましい。」（基本方針）として従前通り経営諸学校の財政を独立採算制とすることが確認されている。平成二年からはじまった日体荏原高等学校や日体桜華女子高等学校の体育コースの設置は、体育大学および女子短期大学との連動を意識したものであるが、これが「付属」関係の締結を意味するものではない。体育大学の複数学部化、および短期大学の学科増が達成されない限り、付属高等学校の誕生は困難を伴うといわねばならないからである。ともあれ、大学と姉妹高等学校の関係は、本会の教育理念・方針を設置諸学校がどう反映させていくかの問題と絡んで抜本的に見直すべき時機にきていることは確かである。

本会が国民体育の振興という伝統的使命をどのように展開していくのか、という第三の課題であるが、これは未解決のままで今日にいたっている。しかし、第三の課題は生涯体育・スポーツ事業を推進することによって達成されるように思う。全国各地に会員制のスポーツ・クラブを設置したり、既存のスポーツ・クラブへ指導者を派遣したりするなど、の事業は営利事業として充分に採算がとれる時代になったからである。本会を取り巻く時代は明る

い材料で満ちはじめたといえよう。そこであらためて、本会の百年を点描し、二十一世紀へと向かう本会の歴史的使命を考えてみることにしたい。

十九世紀の「世紀末」に誕生した日本体育会は明治新政府が掲げた富国強兵・殖産興業のスローガンに対して国民体育の振興という立場で応えてきた。徴兵制をしき、国民皆兵を目指すには健康な国民の育成がまずもって図られねばならなかった。これによって、強靱な身体を有する軍人育成の基礎が築き上げられることになるわけである。殖産興業の振興を図るにも、まずもって有能な労働力が必要とされ、その有能さの要因として「健康にして強靱な肉体」が求められたのである。したがって、明治新政府の政策を根底から支えんとした本会は国の熱い期待を一身に浴びながら、国庫補助の交付から知られるように国によって庇護されつゝ、本会発展の基礎を固めていったといえそうである。その後、国および社会の本会に対する期待に変化が訪れる。しかし、この変化に財政面から対応することができなかつたために、斜陽化の時代を迎えることとなった。日本のスポーツを統括する団体として機能するように本会に対して内外から要請があつたが、国民体育の振興が本会の使命であるとの理由でその申出を断つていたのである。無論、その断念の背後には競技スポーツの振興にまで手を回すだけの経済的ゆとりがないという本音があつたことを忘れてはならない。歴史にもしは禁物であるが、日本のスポーツを統括する団体としての役割も果たすことになつていたとしたら、本会の発展は全く別の経路を辿つたに違いない。しかし、現実には国民一般の体位・体力の向上に固執してきたし、戦前にあつては軍との深い関係を刻んできたのである。これが敗戦後の本会には大きな痛手となった。しかし、それでも、体育専門学校を新制大学へと昇格させることに成功し、学校経営の拡大を図ることによって、その活路を見出していった。大学においては学校の体育教師の養成に力を注ぎ、体育指

導者養成機関としての機能を發揮することとなったが、大学スポーツの強化にまではいたらなかった。昭和三十九年十月、東京で第十八回オリンピック競技大会が開催された。これを境に日本人のスポーツに対する見方や取り組み方が大きく変わり、したがって体育大学に対する見方や期待も変わってきた。体育教師の養成だけでは社会の期待に應えることができなくなったといえよう。本会および日本体育大学は東京オリンピックを弾みにして、大学の経営方針を転換し、大学スポーツの強化に本格的に乗り出すことになったのである。

しかし、このような変革は学校経営という大枠の中でなされた試みでしかなく、学校の枠を越えて社会の中に大きく踏み込んだものではなかった。二十一世紀まで十年を残すだけとなった今日に、社会の体育・スポーツに大きな変革が起こっている。

高度経済成長は人びとに「モノ」の豊かさと共に「余暇」を提供し、スポーツの機会を増大させた。ハイテク産業の発達はスポーツ用器具の素材に革新をもたらし、ニュー・スポーツ（ハイテク・スポーツ）という新しい分野を開拓させた。しかし、この一方で人びとは工場内にオートメーション・システムや産業ロボットの導入を許したために「全身運動」の機会が奪われ、「運動不足病」という新種の病に悩まされることにもなった。そこで、人びとは高度経済成長によってもたらされたスポーツの機会を利用して、ある時はスポーツそれ自体を目的に遊び、またある時は「健康の維持・増進」を願って運動するようになった。

いっぽう、人びとのスポーツに対する期待にも変化がおとずれるようになり、今では競技スポーツだけでは満足しないスポーツ愛好家が増えてきた。休日を利用してスポーツに興じる若き男女が海や山で歓声もろともニュー・スポーツに夢中になるようになったし、既存のスポーツのルールを「自由」に改良して多種多様な新しいスポーツ

(「アイデア・スポーツ」)を考案し、新たなスポーツの世界を切り拓いていった。また、古来から連綿と受け継がれてきた綱引き・競舟・草相撲などの伝統的なスポーツも見直されはじめている。現代人が所有することのできるスポーツ文化の財産はますます豊かになってきたといえよう。

医療制度の整備や食生活の改善は日本人の平均寿命を延ばし、人生八〇年時代を到来させた。それがために定年後の人生は大幅に延長されることになり、健康で楽しい人生の過ごし方が問われはじめた。定年後の人生はいかなればそれが全て余暇ということになるが、この大量に与えられた余暇という時間の過ごし方は勤労を前提にした「余暇善用論」では語れないために、余暇それ自体を消費する方法(「暇潰しの方法」)如何を問う形で論じられねばならなくなったのである。このいっぽうで、二十一世紀を迎えるころには定年後の人生における余暇問題だけでなく、勤労者の日常的な生活における余暇の問題が真摯に論議されるようになる。二十一世紀まであと一〇年を残すだけとなった現在の日本人の年間労働時間は二、〇〇〇時間余りであるのに対して、一〇年後には一、五〇〇時間にまでに減少し、余暇時間の方は三、〇〇〇時間近くにまで増大するといわれている。だとすれば、人びとの日常の生活時間における余暇の占める割合が労働時間を上回り、余暇は脇役から主役の座へと躍り出るようになる。したがって、本格的な余暇時代の到来にあわせて、「働くために余暇を過ごす」という余暇意識から「余暇のために余暇を過ごす」という意識への変革をはかり、余暇活動の推進のために社会的・物理的環境の整備を急がねばならないといわねばならない。余暇のために余暇を過ごす手段は何もスポーツだけに限られるものではないが、その最も重要な手段として注目されるのはやはりスポーツであることはいうまでもない。日常の生活の中にスポーツを取り込めば、スポーツの楽しさや爽快感を満喫できるだけでなく、運動不足の解消にも連なり、これが結果として健康

の維持に繋がっていくのである。だから、行政においても来るべき余暇時代を睨んでスポーツ施設を整備・充実させはじめているといえよう。

このようにスポーツが人びとの日常生活の中に根を下ろし、スポーツをすることがファッション化するようになると、スポーツのための施設、用器具、服装などを提供する産業が大きく羽ばたくことになる。これまでの「余暇関連産業」という括りの中で芽を吹いた「スポーツ産業」はいまでは独り歩きするようになり、「スポーツ産業学会」という学術団体の誕生から推すことができるように、大きく成長した。スポーツに関する産業は五兆円産業にまで成長したとみられ、二十一世紀を迎えるころには十五兆円産業にまで達するだろうと見込まれている。

本会は創立の精神に立ち帰り、今世紀末におこった変革を睨みつ、改革に着手する好機におかれており、それが百周年を迎えた今日であるといえよう。前世紀末に起こった社会変革の新しい波に乗じて誕生した日本体育会は今世紀末の新しい社会変革の波によって再び洗われ、大きな変革のうねりに遭遇しているといわねばならない。

国民体育の向上と振興事業に国家的使命を果たすことを目的に設立された本会は、全国の津々浦々に体育(運動)場を建設し、地域住民に身体錬成の機会を提供し、体育雑誌・体育書の刊行、各種講演会の開催、さらには体育・スポーツの国際機関との積極的な交流・連携など、その事業活動は正しく日本を代表する最大最古の民間の体育団体であった。百年後の今日、漸くにしてその創立の精神を成就しうる好機を得たといえそうである。体育・スポーツの国民的教養と課題をしつかりと見定め、本会本来の体育・スポーツの振興・推進事業に本格的に取り組むべき時がきたのである。百年もの歳月をかけて醸成してきた本会の事業を今こそ再び華開かせねばならない。

スポーツは今日、人生の豊かさや生きがいをもたらす文化として、海に山にありとあらゆる空間に限りなく広がる。

りをみせてきた。スポーツ新時代の幕開けである。装いもあらたに來世紀に躍動する雄姿を期待しつつ、結びにかえることにしよう。